

平成27年10月15日（木）

第140回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（11：14～11：24 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

それでは、今日の委員会の概要について説明いたします。

今日は日本郵便の方から2点ヒアリングをしました。再配達の削減対策と郵便・物流ネットワークの再編についての二つです。

資料がお手元にあると思うので、再配達の削減については、既に会社の方から別の時点で発表されているのですが、いわゆる荷物を届けるときに、自宅に受取者がいなくてもう一回行くということが、これはどの会社も結構あるのですが、それについて受取サービスを拡大したり、ロッカーサービスを拡大したりするとかそういった類の話です。

これは会社の経営にも関係してくる話ですが、あと、CO₂等の増大を防ぐとか、全体のそういうことにもつながっていくので、先に申し上げておきますと、国交省でもこの関係について、配付資料の140-1の最後の7、8ページに書いています、宅配の再配達の削減に向けた受取方法の多様化の促進等に関する検討会というのがあって、昨日、最終報告があったらしいのですが、物流分野でのCO₂削減等々、そういった話にもつながってくるものであります。

2点目の郵便・物流ネットワークの再編で、これは以前から説明を聞いていた項目であります。計画的な進め方などについても少しまとめて聞こうということで、今回、これも併せて説明をしてもらいました。中身はそういうことであります。

あと、委員会での議事のやり取りについて、最初の再配達の削減対策の方ですが、委員から会社に対してのアドバイスのような感じでありますけれども、資料の表題が「再配達削減に関する取組について」と書いており、再配達を削減するというのは、会社の立場から表題が付いているのですが、受取場所の多様化の取組みというものは、利用者の観点から見ると受取機会の拡充ということにつながる。だから、それはサービスの向上という側面も大きくあると思うので、この説明の際には、そういう点をもっと強調してもいいのではないかという意見が一つありました。

それから、実際にコンビニでの受取場所が、今回、拡大されるわけですが。今度はファミリーマートが日本郵便の荷物を受け取れる場所になります。こういった形で、以前、ローソンなどから始まったものが拡大していくわけですが、

その際の個人情報の取扱いについて、日本郵便とコンビニ等で覚書などを結んでいるのかという質問があったのですが、個人情報の取扱いについては、日本郵便にはEC事業者側から情報は一切伝えられていない。EC事業者からどここのコンビニの何々支店にこういう荷物を届けてくれということだけが伝わってきて、日本郵便が届ける。来た人が正当な受取人かどうかは、コンビニ側で全部確認するそうなのです。個人情報については、これで新たに日本郵便に来るものではないという説明がありました。

集合住宅でサービスとして大型郵便受箱を設置して、そこに大型のものも置いていけるようにそれを拡大していくということもこの中に含まれているわけですが、その際の手数料500円をどこに払うのかということで、これは住宅を建設した事業者に払われるという話であります。

2点目の集配業務の合理化の関係であります。郵便・物流ネットワークの再編の関係ですが、これは技術的な精度を上げて経費を一番削減できることにつながる話なので、全国にネットワークを持っているところほど、規模が大きいからこそ逆に効率化がとても可能になる分野なので、是非積極的に進めてもらいたいという意見が日本郵便側に対してありました。

ヒアリングした案件については、そんな質疑があったということですが、最後に、ちょうど日本郵便が来て色々説明をされたので、委員の方から今日のヒアリングをする議題とは直接関係ないけれども、長野の簡易郵便局で多額の詐欺事件があったと報道されている。郵便局の中で郵便局の業務に絡んで起きた事件ではないようなのだけれども、そういった事件自体、郵便局の信頼を損なうということであって、これまでも委員会の審議の中で、それぞれの委員の方から金銭取扱関係の不祥事が起こらないようにということは会社側に言っておりましたし、現場の視察などに行ったときもそういったことについての注意を促してきていましたので、今回のこういった事案の発生を受けて、日本郵便として、綱紀肅正を厳重に行うようにということのを来た人にお話しして、意見として申し上げておきました。

委員会の審議の様子は以上であります。

次回の委員会の開催については、現在調整中であります。

私の方からは以上です。

○記者

2点お伺いいたします。

1点目は長野の簡易郵便局での詐欺事件なのですけれども、今日の委員会でも日本郵便に対して綱紀肅正を求めたということですが、まだ、この事件についての背景ですとか、こういったことの調査はこれからなのだと思いますが、民営化委員会としても、この事件の背景とか、これについて再度ヒアリングを

行う予定はございますか。

○増田委員長

そこまでやることについては、今のところ別に考えていません。多分、まだ捜査している段階ではないかと思うので。額は巨額だけれども、私が新聞報道を見る限りでは、業務の中で生じたものではどうもなさそうな感じはするのです。

あと、簡易郵便局長だからその被疑者は直接の社員でもないのですけれども、ただ、額が大きいですね。9億近い、8億9,000万円とか報道されていて、報道を見る限りでは、関係者というか騙された人が非常に多いので、問題だと思って、今日も日本郵便には、特に幹部に伝えるように言っておきました。

今のところ委員会として改めて事案について聞く予定はありませんが、地域の郵便局長というのは、実際には地域でかなり長い間続いている、昔は名家の人たちなどがなっている場合が多かったのです。だから、そういう信頼を損なうことにもつながるので、やはり注意しなくてははいけません。非常にマイナスの影響が大きい事案だと思っております。

いずれにしても今のところ特にそういう予定はありませんが、折に触れてこういうことについての注意は促しておかなければいけないと思いました。

○記者

もう一点なのですけれども、今日は、郵便・物流ネットワークの再編についてお話があったということで、例えば日本郵便から先般買収したトール社との協業ですとか、あるいは国内物流での日本郵政としての買収の可能性ですとか、こういった関連の発言はございましたか。

○増田委員長

特にそれはありませんでした。

集配局の効率的な再配置という観点から話がありましたので、新たな次の業務の展開の可能性とか、そういう話は特にありませんでした。

○記者

前段の再配達の話なのですけれども、日本郵便側からは、現状として再配達の率が何割ぐらいあるとかコストがどれぐらいかかっているとか、削減のその前の、前提の説明はございましたか。

○増田委員長

特に具体的な数字とかをしゃべっていたわけではなくて、基本的にはこの資料で明らかになっているものの範囲の中で説明がありました。

ですから、今の再配達になっているものなどについて、具体的に数量的なもので話があったというよりは、現実にはそういうものがあって、それをどのように再配達について受取サービスを拡大するという観点から、どういうことをや

っていけばもっと利用者の利便に寄与するということができるかという観点で、受取場所をこういう形で拡大していきますとか、事前の通知についてこういう形でできるものに取り組んでいきますという話でありました。

○記者

コンビニでマイナンバー制度の行政サービスとかをやるというお話があるみたいですがけれども、郵便局でもそういう行政サービスの一部を請け負うことはできるので、例えばそういうところとどのように関係していくとか、そういう話は今回だけに限らず、今まで委員の中から出てきたことがあるのかということ。

あと、今日は物流ですけれども、金融ネットワークの再編というところで、それが物流ネットワークとどのように連動して話し合われているのか。

あと、それと関連してコンビニが将来、簡易郵便局の受託者になる可能性はあるのかみたいなことについて、今まで話が出てきたことがあるのかどうかについて教えてください。

○増田委員長

様々な行政サービスの拠点として郵便局を活用するという話は、私も委員の立場で向こうに何回か言っています。

それから、現実に郵便局でそういうサービスを行っているところがありますから、私は双方で、双方というのは市役所とか町役場側、要するに行政側も、それから郵便局側もその点についての協議を進めて、特に過疎地域でそういう必要性がこれからもっと高くなっていくと思うので、それを強めていって良い行政サービスを展開していく拠点に、郵便局を使っていけばいいのではないかと思います。

そのことはこれまでも何度も向こうに申し上げております。

それから、金融のネットワークと物流のネットワークについては、これは両社でその辺についてどうするかは、郵便局を金融のサービス拠点に使っているので、当然会社間で話し合われていることだと思っておりますが、御承知のとおり、ゆうちょ銀行にしても直営店を一方で展開すると同時に、全国にある郵便局ネットワークを活用してゆうちょ銀行の機能を、これまでもそうですけれども今も展開していますから、郵便局は物流の拠点になっているので、一方で物流拠点の色々な機能を効率化していけば、金融についてもどのようにそこを効率化するかという話は、多分あるのだろうと思います。

詳しく両社間の経営戦略について、聞いているわけでもありませんけれども、当然話はされているのだろうと思います。

あと、コンビニの活用ですけれども、今回、物流として活用されていますが、コンビニ自体は今、一般的に役場も全部行政サービスを展開する拠点と

して使っているわけですね。もう既にかかなりのサービスがコンビニで行われている。行政だけではなくて、以前で言ういわゆる公益的事業の公金の収納もコンビニで全部行われるようになってきているのです。

ですから、それだけコンビニも今後、活用する拠点として使われていくのだろうと思います。郵便局とコンビニというのは、かなりそういう意味では、日本の基盤的なネットワークをこれから支えていくところに段々変わっていくのだろうと思います。もちろん郵便局は公的な性格を持っているし、コンビニは全くの民間で、全国にそれぞれの競合する会社が競争しているけれども、全国に展開されているところがあるので、これを業務の確実性とか、個人情報だとか守秘義務だとか、そういうことをきちんと担保しつつ活用するというのは、コンビニの活用についてはこれから一つ方向としてあるのではないかと思います。役場が色々使っているから、郵便局もこういう公金の活用ということもこれから大いにあるのではないかと思います。その辺の工夫は双方で考えればいいのではないのでしょうか。

○記者

7月から総務省と金融庁から上場に関する事で調査要請がされていると思うのですが、11月4日に上場が迫っていますが、いつ頃結論というか提言を出すというスケジュール感みたいなものはありますか。

○増田委員長

まだ特に申し上げるだけのスケジュール感はないです。

○記者

今日は特にお話は。

○増田委員長

委員会の中での話は今申し上げたことで尽きています。

○記者

特にスケジュールについては。1か月ぐらい前だったか、高市総務大臣から限度額の引上げのこともあるので急いでやってくれていると思うみたいな話もありましたが、そこら辺の限度額だけを急いでやるとか、そういうことも特にしないのですか。

○増田委員長

限度額を特に聴かれているわけではないので。

○記者

それは全体として委員会で考えるということですか。

○増田委員長

繰り返しになりますが、最初に聴かれたときもそうですが、限度額について審査してくれと聴かれたのではなくて、民営化後の今後の在り方、株式上場と

いう大きな環境変化を含めて今後のことについて委員会としての見解を示してくれということなので、それに対して答えるということです。

○記者

かねてから仰っているように、非常に範囲が広いので、それを正面から議論するとなるとかなりの時間がかかると思うのです。となると、11月4日までには。

○増田委員長

要するに、こちらに任されている話なので、ですからこちらで必要なことについて考えて出すということなので、別にいつ出すとかいうことも言いませんけれども、とにかく委員会としては必要な審議をやっていって、その上で考えたいと思っております。